

風の子保育園 重要事項説明書 (2025年7月1日改定)

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人水仙福祉会
所 在 地	大阪市東淀川区小松 1-13-21
電話番号	06-6328-3786
代表者氏名	理事長 松村 寛

2. 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	風の子保育園
施設の所在地	大阪市東淀川区小松 1-11-8
連絡先	電話番号 06-6328-4019 Fax 06-6328-4030
管理者	園長 松村 寛
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 9人 1歳児 15人 2歳児 18人 3歳児 33人 4歳児 33人 5歳児 33人
利用定員	満3歳児以上の児童 92人 満1歳児以上満3歳児未満の児童 24人 満1歳児未満の児童 6人
開設年月日	昭和31年11月20日
事業所番号	271005100342
ホームページ	http://www.suisen.or.jp/kazenoko_hoikuen/

3. 施設の目的・運営方針

風の子保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		892.95 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建て一部4階建
	延べ面積	1444.37 m ²
園庭		地上園庭 254.21 m ² 屋上園庭 103.5 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	設備	部屋数
0・1歳児室	1	調理室	1
1・2歳児室	2	職員（事務）室	1
早朝・延長時室	1	更衣室	3
3歳児以上室	3	会議室	1
プレイルーム	1	倉庫	5
トイレ・木浴室	14	屋外遊技場	1
調乳室	2	医務室	1

5. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 保育園での生活の基本は自由保育、縦割り保育、障がい児保育です。

子どもは自分なりの意思や考えを持つ、独立した人格です。「自分の存在が認められている」「人に受け止めてもらって安心」と感じる、人間関係を身近な大人との間に築くことが必要です。その中で「自信」「意欲」が育ち、自立につながると考えています。乳児クラスは発達年齢に応じた、少人数の活動を中心とし、大人との関わりを基盤とした担当制の保育をします。幼児クラスでは、社会性が育つ保育をします。

(3) 送迎

登降園については原則として保護者が付き添うものとします。

6. 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う	18	16	2	
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する	4	1	3	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

〈各職種の勤務体系〉

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9:00～18:00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7:00～19:15）
保育士	正規の勤務時間帯（7:00～19:15）
栄養士	正規の勤務時間帯（8:00～17:15）
調理員	正規の勤務時間帯（8:00～17:15）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。そのほか、春（新年度準備のため）に1日間休園となります。台風等により警報が発令された場合や感染症の流行によるやむを得ない場合の臨時休園があります。

その他、夏期及び冬期の特別保育期間、または職員の研修など施設長が必要と認めた場合には、18時までのお迎えをお願いする場合があります。配布もしくは掲示物、アプリで保護者の皆様には事前に周知させていただきますので、ご協力よろしくお願いします。

以上につきましては、保護者同意の上実施させて頂いております。

8. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘定し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。ただし、土曜日は7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市長村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。

（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

9. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時30分頃	
1歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時30分頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時30分頃	
3歳児		11時45分頃	15時30分頃	
4歳児		11時45分頃	15時30分頃	
5歳児		11時45分頃	15時30分頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(5) 給食費

幼児（3歳以上）については、月額 6,000円（月～金曜日保育分）を徴収します。

※土曜日保育の給食費は、1食 200円×食べた回数分を翌月に請求させていただきます。

※副食費免除の方は、主食費として2,000円をお支払いいただきます。

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。毎月の引き落としとさせて頂きますのでご承知おき下さい。

11. 特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12. 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) 別紙のようなカスタマーハラスメント行為など、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科・小児科

医療機関の名称	森川こどもクリニック
医長名又は医師名	玉井 普
所在地	大阪市東淀川区淡路二丁目 16 番 6 号 シンプルコート 1 階
電話番号	(06) 6327-0415

(2) 歯科

医療機関の名称	西谷歯科クリニック
医長名又は医師名	西谷 大樹
所在地	大阪市東淀川区小松 1 丁目 12-28
電話番号	(06) 4809-1182

15. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先などへ速やかに連絡を行います。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none">・自動火災報知機 有・防火戸・防火シャッター 有・非常用電源 有・その他、カーテン、敷物等の防災処理 有・誘導灯 有・非常警報装置 有・排煙設備 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 1 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用相談窓口	・窓口担当者　　主任保育士 ・苦情解決責任者　　園長 ・ご利用時間　　9:00～17:00 ・電話番号 06-6328-4019 ・ FAX 06-6328-4030 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
第三者委員	東島　清	元大阪大学 理事・副学長 水仙福祉会 評議員	連絡先 水仙福祉会 06-6328-3786
	藤田　さえ子	大阪弁護士会 所属 水仙福祉会 監事	
	樋座　三千子	大阪弁護士会 所属	

※当園は、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19. 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園は、以下の保険に加入しています。

保険の種類	損害保険
保険の内容	園児・職員事故対策共済（大阪市私立保育園連盟）
保険金額	年額 200 円（一人当たり）

保険の種類	施設賠償責任保険
保険の内容	保育園運営全般
保険金額	年額 9,230 円

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	エレベーター内での事故
保険金額	年額 3,972 円

20. 園児の利用状況（毎年度 5 月 1 日）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
0 歳児	6 人	6 人	6 人
1 歳	6 人	6 人	12 人
2 歳児	18 人	12 人	12 人
3 歳児	33 人	33 人	33 人
4 歳児	29 人	29 人	30 人
5 歳児	28 人	24 人	24 人

21. 第三者評価の受審の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和6年度受審	良好
自己評価の実施状況	未実施	

22. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨
なし

22. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

・1ヶ月間の延長保育料

保育時間	利用者負担金	
	幼児(3歳児以上)	乳児(3歳児未満)
午後6時～午後6時30分	4,500円	5,500円
午後6時～午後7時	5,500円	6,500円

・2号認定を受けた子どもに係る幼児食費

月額 6,000円 (月～金曜日保育分、主食費2,000円、副食費4,000円)

土曜日保育の食費については、1食200円として食べた回数分を翌月請求

※副食費免除の方：月額2,000円（主食費のみ）+土曜日分

・臨時に必要とする諸経費

別途 遠足代・宿泊保育（5歳児）

令和6年度：幼児芋掘り1,200円、宿泊5,000円

・その他行事の内容に応じて徴収させていただく場合があります。必ず書面にてお知らせいたしますのでご確認ください。

・特別教育費

以下の通り年齢に依って料金を負担していただきます。

◎3歳児(音楽)(読み聞かせ) 月 1,000円

◎4歳児(音楽)(読み聞かせ) 月 1,000円

◎5歳児(音楽・陶芸)(読み聞かせ) 月 2,000円

※当園は、上記費用の支払いを受けた場合は領収書を交付いたします。

希望される方は、お申し出ください。

2. 個人の持ち物の購入費

自由画帳	363 円	個人ファイル	185 円	氏名印	220 円
カラー帽子	950 円	サインペン 6 色	420 円	文字ワーク ファイル	150 円
クレヨン	680 円	プール帽	580 円	年長児 T シャツ	715 円
文字ワーク	420 円				

(金額が変更された場合、お知らせします)

保護者会徴収金について

・寝具管理費

5歳児	年額	500 円
4歳児	年額	1,000 円
1~3歳児	年額	2,000 円
0歳児	年額	3,000 円

※寝具管理費は保護者会に直接お支払いいただくものです。

徴収に際し、当園が一度お預かりしたのちに保護者会会計に入金いたします。